第1回目、第2回目会議の発言要旨

<近年のひとり親の状況>

- ・ 厳しい子育ての実態。十分な収入も確保できない。
- ・ 3歳未満の子を抱えての離婚も多く、何らかの支援が必要。
- ・ 離婚成立前の別居時は、ひとり親として認定されていないので、何の施策も利用できないという場合が非常に多い。この時点から「孤立」がはじまってしまう。
- ・ <u>周囲との関係性が切れ、孤立してしまうと、さらに問題を引き寄せることになる。孤立したひとり親</u>にどのように関わることで、支援に「つなぐ」ことができるのか。
- ・ <u>仕事と子育ての両立困難。昼間の短時間や、家から近い勤務地、ということを優先して仕事を探</u> さざるを得ない。その場合、希望の職種や収入は得られない場合もある。
- ・ <u>ひとり親になった当初は、とにかく就労を優先するため、職に就いたあとも、さらにキャリアアップ</u>を目指す相談事例が増えている。
- ・ 母子家庭の母の就業割合はとても高いが、父子と比べて正規職員の割合が低く、パートも多い。
- ・ 児童扶養手当や児童育成手当があるうちはまだ良いが、子供の成長によって手当が受給できなくなった後、困窮してしまっている。子が大きくなると、学費もかかってくるが、そこに支援をしてもらえない中で手当も切れ、一気に苦しくなる。そのころになって正規職員に就業しようと思っても難しい。
- ・ 経済的支援だけでは足りない、養育支援や精神疾患などの医療的な支援が必要な世帯が増えている。施策はいろいろとあるが、効果を発揮するにはどうつなげていくべきか考える必要がある。
- ・「問題が何かが分かりにくい」、「誰かに相談しない人」が増えてきている。理由を考えると、暴力 被害者だったり、何らかの障害があったりする場合があり、そういった傷ついてきた方たちが、他 者に簡単に相談するものだろうかと考えると、なかなかできないだろうと思う。そういう方に、相談 ができる相手が見つかるかということがとても大切。

<ひとり親を取り巻く事情>

- 民間支援が増えてきている。
- ・ <u>ひとり親に対する支援が増えてきた結果、いろいろなところで支援がばらばらに行われており、</u> 分かりにくい。どんな支援が当該ひとり親に投入されているのかというのがわからないまま、複数 の主体から支援が行われている。ソーシャルワークが不足している。
- ・ 保育所の入所困難(待機児童)。就労するためにも、子供の預け先を探すことは重要。
- ・ 病児保育などの保育サービスや、ひとり親家庭ホームヘルプサービスなどの施策が、まだ使い にくい。
- ・ 平成29年度より始まった「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進」(住宅セーフティネット制度)は、子育て世帯も支援対象として実施しており、民間法人にもひとり親や家庭向けの

居住支援が広まり始めている。

・ <u>シングルマザー向けシェアハウス</u>について、全国の団体が少しずつつながりをつくっている。不動産業者が、福祉的対応を迫られている(DVシェルターなどは携帯が使えないので困る、などニーズに合わない場合もあるため)。

<ひとり親に対する支援の状況>

- 連続していく問題に対して、施策は単発である。それをどうつなぐか。
- ・ <u>ひとり親家庭が相談につながらない現状。そもそも役所に相談に行くのが大変という当事者から</u> の意見もある。相談しやすい環境整備、情報へのアクセスのしやすさを進めていくことが必要。
- ・ 相談窓口は、相談に来られた方に対しては支援できるが、来ていただけないとわからない。<u>いか</u>に相談窓口の存在を知ってもらうかというのは今後の課題。
- ・ 支援のメニューはいろいろとあるが、そこに実際に届いていない。他機関と連携するなどの工夫 も行っているが、やはりすべての方には(情報が)行き届いていないため、どう工夫していくかが 課題。
- ・ 東京都ひとり親家庭支援センターでは、相談事業に非常に強いニーズがある。(就業相談は、 平成30年度の実績では電話が4,911件、面接は1,000件となり、これを3名の相談員で対応しているため、「もっと相談に乗ってほしい」との声も多い。)。
- ・ 例えば、「就労に困難を抱えている」という方に対して、就労だけではなく、住宅支援や経済的 支援の必要性など、複合的な課題・支援の必要性がある。
- ・「児童の最善の利益」を考える視点から、ひとり親家庭の支援を考えることは重要。子供を大切にするためには、その母自身の人生も支えていく必要がある。また、子が成長し、親になるときにどうなるのかと言うことも意識する必要がある。
- ・ 「見守り・寄り添い」を主体とするかつての福祉の理念から一歩進んで、「つなぐ・つなげる」という ことを考える必要がある。
- ・ 地域の中での生活における見守り(保育園や子育て支援など)が重要。
- ・ ひとり親家庭への支援の中核を誰が担っていくのか。医療や法律などの専門的に相談したいこともあり、身近な地域で受けてほしい相談もある。これをどうやって仕切るのか。基礎自治体の支援と専門的支援がどのように連携していくのか。
- ・ <u>住まいの問題は一足飛びに解決するものでもないため、母子生活支援施設の入所以外にも、</u> シェアハウスや支援付き住宅などの「中間支援」があれば良いと感じる。
- 子供のためには正しい面会交流が必須、のように近年論じられているが、違和感がある。面会できない方もいるし、強制的に取り決められてしまって葛藤→再調停になる世帯も増えている。
 また、子供にとってすべての離婚が喪失体験なのか。その辺りを踏まえた検討にしてほしい。
- ・ <u>面会交流は、離婚してから生活が落ち着かなく、ようやく軌道に乗ってきたころに交流を始める</u>と、また元の状態に戻ってしまうこともあり、厳しい状況。

<母子生活支援施設について>(以下、「施設」と表示)

- ・ 「家庭」というキーワードが再認識される中、母と子がともに暮らす場である施設は、家庭がその まま入っている施設であるともいえる。 どのように生かしていくかが重要。
- ・ DV被害者を保護するという「閉じた」役割と、地域支援を行うという「開かれた」役割の対局な機能を1つの施設に期待している。両者のバランスをどのように調整していくか。
- ・ 施設の入所理由は、「住宅困難」が多いが、それ以外の理由も複合的にあって、結果住宅困難 になっているということがある。その解決のためには住宅支援だけではなくいろいろな支援が必 要だが、未解決になっている部分も多い。
- ・ <u>病気、障害、外国籍、虐待経験など、多数の課題がある。病識がないまま入所してくる世帯も多く、情報がない中、施設で判断しなければならない。</u>
- ・ <u>母子ともに、医療的なサポートが必要な世帯が増えている。入所後に関係機関につなぐこともあるので、母子保健部署との連携が一層必要になっている。</u>
- ・ <u>入所の際の課題(自治体によって入所基準が異なり分かりにくい。なかなか入所させてもらえず、</u> 分離したケースも。)
- ・ <u>退所の際の課題(課題解決ではなく、「自治体で定めた利用期限が来たから」という理由で退所</u>となってしまう場合がある。)
- ・ 広域入所の課題(自治体外からの広域入所を受け入れているところでも、「定員枠」があったり、 生活保護部署との調整が難しいなど課題がある。)。自治体内に施設のない自治体においては、 施設に入所させるのは、DVなどの場合以外は難しい。
- ・ 若い人ほど旧態依然(「母子寮」、自由がないなど)のイメージを持っており、入所を嫌う傾向に ある。マイナスイメージの払しょく(新しいイメージの情報発信)が必要。利用したいという方に対 して情報をどのように発信していくか。
- ・ 虐待や母子分離などさまざまなケースに直面する中、夜勤や宿直などの厳しい勤務もあり、施 設職員がショックを受けて退職する傾向もある。
- ・ <u>施設は、子供への支援と母親への支援それぞれと、親子に対する支援も担うため、多岐に渡る</u> 視点をもって支援を行う必要がある。職員の経験・スキルをどれだけ補強できるか。
- 施設の支援の状況がまちまちになっている。
- 各区市に、施設の個性や活用方法についてもっと知ってほしい。
- ・ 老朽化した施設の改築は進んでいるが、それが利用世帯になかなか結び付かない。
- ・ 施設入所中は、とても手厚く支援が受けられる(住居、保育など)。地域に出ていくと、同じような 支援はほとんど受けられない。そこで状況がまた悪化してしまうこともある(病気、貧困、親子関 係の不和)。それを、施設入所中にどのように予防できるか。退所後の、アフターケアや地域で の支えはどのようにしていけばよいのか。
- ・ インケアの充実に加えて、地域に暮らす世帯への支援をいままで以上にしていかなければいけない。これまでできる範囲でやっていたアフターケアを強化するのか、入所前からの支援をしていくのか。高齢者介護の小規模多機能のイメージに近づいていくのでは。